

公 告

塩尻市総合体育館指定管理者募集に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和 7 年 7 月 2 5 日

塩尻市長 百 瀬 敬

1 業務概要

(1) 業務名称

塩尻市総合体育館指定管理

(2) 目的

塩尻市総合体育館（以下「総合体育館」という。）の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、施設の管理運営等に関する業務を行う指定管理者を募集する。「公の施設」の管理運営については、平成 1 5 年 9 月の地方自治法の一部改正により、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理者制度が導入された。総合体育館においても、施設のポテンシャルを十分に発揮できるよう、指定管理者制度を活用する。

(3) スケジュール

内容	日程
募集要項の公表	令和 7 年 7 月 2 5 日（金）
説明会受付期間（希望者）	令和 7 年 7 月 2 8 日（月）午前 9 時から 令和 7 年 8 月 1 日（金）午後 3 時まで
説明会の開催（希望者）	令和 7 年 8 月 4 日（月） 令和 7 年 8 月 6 日（水）
募集要項等に対する質疑の受付期間	令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 9 時から 令和 7 年 8 月 1 2 日（火）午後 3 時まで
募集要項等に対する質疑の回答	令和 7 年 8 月 2 2 日（金）
応募表明書受付期間	令和 7 年 8 月 1 2 日（火）午前 9 時から 令和 7 年 9 月 1 日（月）午後 5 時まで
応募資格確認結果通知及び付与番号の通知	令和 7 年 9 月 4 日（木）
提案書の受付期間	令和 7 年 9 月 1 7 日（水）午前 9 時から 令和 7 年 9 月 2 4 日（水）午後 3 時まで

審査実施日	令和 7 年 1 0 月上旬予定
審査結果の通知	令和 7 年 1 0 月上旬予定
審査結果の公表	令和 7 年 1 0 月上旬予定
指定管理者の指定の議決	令和 7 年 1 2 月予定
指定管理者の指定告示	令和 7 年 1 2 月予定
指定管理業務開始	令和 8 年 4 月 1 日（水）予定

2 応募に関する事項

(1) 応募者の資格

応募者は次の実績を有する法人その他の団体、又は複数の法人等が共同する共同事業体とする。法人格の有無は問わないが、個人での応募はできない。共同事業体で応募する場合、代表者が実績を有すること。

【実績要件】

トレーニングルーム及びスタジオを有する延床面積 3, 0 0 0 m²以上の屋内体育施設を 5 年以上管理運営した実績を有すること。

※ この場合の管理運営とは、保守・環境維持・受付・貸出・監視・接客・事務・警備等の業務を総括して管理運営していることとし、業務の一部を受託したものは実績と認めない。また、複合施設の場合は、屋内運動施設に該当する延床面積が 3, 0 0 0 m²以上とする。

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は応募できない。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定により、塩尻市における一般競争入札参加を制限されている者

イ 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者、若しくは、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条第 1 項に基づく再生手続開始の申立てをした者

エ 塩尻市暴力団排除条例（平成 2 4 年塩尻市条例第 7 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

オ 塩尻市入札参加資格者に係る入札参加停止措置規程（平成 2 4 年塩尻市訓令第 5 号）に基づく入札参加停止期間中の者

(3) 応募等に関する制限

次に掲げる者が所属する団体は、参加資格を有していても本プロポーザルには参加できない。また、参加者は次に掲げるものから直接又は間接に支援を受けることはできない。

ア 塩尻市公の施設指定管理者選定審査・評価委員会（以下「選定審査・評価委員会」という。）の委員及びその家族

イ 選定審査・評価委員会の委員及びその家族が主宰し、あるいは役員又は顧問となっている営利団体に属する者

ウ 選定審査・評価委員会の委員が大学に所属する場合において、その委員の研究室に現に所属している者

(4) 共同事業体の応募

ア 共同事業体で応募する場合は、その名称を設定し、代表する法人等を定めること。

イ 共同事業体を構成する法人等は、単独で応募することはできない。

ウ 同時に複数の共同事業体構成団体となって応募することはできない。

エ 代表団体及び構成団体の変更は、原則として認めない。

オ 「(2)欠格事項」にひとつでも該当する法人等が含まれている場合は応募ができない。

3 その他

提案、審査、指定管理等の詳細については、「塩尻市総合体育館指定管理者募集要項」、「塩尻市総合体育館運営業務仕様書」等を参照してください。

4 担当課

塩尻市教育委員会事務局社会教育スポーツ課 担当：塚原

〒399-0738 長野県塩尻市大門七番町4番3号

TEL 0263-54-0993（直通）

E-Mail shakai@city.shiojiri.lg.jp